

### 第三者評価結果

事業所名：みなみがわら保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人内保育園の園長で構成される園長会で、法人共通の全体的な計画を作成しています。毎年それぞれの園で職員会議を開いて見直しを行い、そこで挙げた意見を園長会で検討して改訂しています。今年度は、運営方針や園の運営に関わる部分などを改訂し、児童の権利に関する条約の基本原則である「子どもの最善の利益」を計画に明示しました。園では全体的な計画に載せてある保育方針「遊びは学び」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を重視しています。そして、各クラスの活動や子どもの姿の中から、保育方針をよく表しているもの、「10の姿」のどれかに当てはまっていると考えられるものを日常的に選び取って記録し、園だよりや各保育室前の掲示で保護者にも紹介しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>木のぬくもりを大切にし、床材はヒノキを使っています。各保育室を二分し、デイリープログラムに沿って活動から食事、睡眠とスムーズに場所を移動しています。必要に応じて仕切りや柵などで遊びのコーナーを作っています。0~2歳児の保育室は、入口を柵などで仕切り、送迎や外遊び後の着替えなどに利用して、外の汚れを活動スペースに持ち込まないようにしています。広い廊下も、時には活動場所となっています。室内は常時換気し、空気清浄機を置いています。加湿器も設置していますが、冬場はさらに濡れタオルを干すことで湿度を保っています。0、1歳児が過ごす1階は床暖房を設置しています。殺菌庫を購入し、毎日おもちゃを消毒すると共に、破損部分がないか確認しています。園では「園庭環境3か年計画」を策定し、砂場や築山、ビオトープを職員が作り、子どもに合った遊び場所としています。次は木製の複合遊具の設置を計画しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>常に子ども主体の保育を心がけています。「全体的な計画」の中の保育姿勢の項目に「目線を合わせ最後まできちんと聞く」「穏やかに保育を行う」など子どもを受容する姿勢を明記し、子どもの状態に応じた保育を行うために環境整備に努めています。クラスをグループに分けて少人数で活動することで、一人ひとりの様子を把握しやすくしています。子どもに寄り添って一緒に行動し、気持ちを汲み取ろうとしています。その日の活動が外遊びであっても、体調や気分を外へ出たくない子どもは、部屋で過ごすようにしています。保育の様子を動画に撮り、毎月の園内研修で活用していますが、各自が自身の保育について振り返る材料にもなっています。子どもの受容は園と家庭の協力で進めていくこと必要で、保護者の様子にも目を配り、気になることがあれば声がけをしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達状況に合わせて生活習慣を身につけています。生活習慣の定着については、職員間、また家庭と連携をとり進めています。例えば、箸が使えるそうだと判断したら、給食担当職員に連絡して給食時に用意する箸を増やしています。トイレトレーニングについては家庭での様子を聞き、園での様子も伝え、連携して取り組んでいます。「こう持つと箸が持てるよ」「季節に合ったものを着ないと風邪を引くよ」など、子どもに伝わりやすい声がけを行い、子どもが主体的に取り組めるようにしています。トイレの手すりや便器の高さなどは年齢や体に合わせて使えるよう設置にも配慮しています。整理整頓についても力を入れています。トイレのスリッパ置き場をビニールテープで分かりやすく示し、スリッパがバラバラにならないようにしています。使い終わったおもちゃなども片づけるよう伝えて、次の遊びに集中して取り組める環境を作っています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 「遊びは学び」という考えに立って、年齢を問わず友だちとの関わりの場を設けています。朝や昼に「サークルタイム」を設け、その日の活動について子どもたちで話し合っています。棚の高さをクラスによって変え、自分でおもちゃを取り出しやすくしています。園庭、ルーフトラス、バルコニーと外で体を動かす空間があり、多くのクラスが同時に外で遊ぶことができます。園庭では、三輪車コーナー、芝生や砂場のスペース、「ないしょの庭」と名付けた自然豊かな小道など多様な楽しみ方ができます。自然遊びの内部研修を実施し、葉っぱがどんな遊びに発展するか動画に撮って事例研究をしています。多目的スペース「アトリエ」に廃材や紙粘土など制作の材料や道具をそろえ、各クラスで時間を決めて利用しています。また多目的室に段差を設け、発表会ごっこなどに利用しています。散歩の際に交通ルールやマナーを学び、行き帰りに地域の人に挨拶をしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 入園当初は無理なく生活できるように、個別対応を行っています。その後はクラスを月齢で2つに分け、園庭遊びを時間差で行ったり、活動場所を分けたりしています。分けて活動することで、子どもが落ち着いて過ごせるようになり、怪我のリスクも減らすことができます。2つのグループをさらに3つの小グループに分け、保育士との愛着関係を大切にしています。室内でも積極的に体を動かせるよう布団の山やトンネル、マルチパーツの橋を作り、運動機能の発達を助けています。遊ぶスペースも移動させ、刺激のある環境作りに取り組んでいます。また、部屋にこもりきりにならないよう、テラスから園庭に簡単に出られるようにしています。柔らかい素材のおもちゃを置いたり、棚の角を丸くしたりして子どもの安全に配慮しています。保育室のある1階は床暖房を設置しています。保護者とはICTアプリケーションの連絡帳やクラスノートで情報を共有しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体活動、2グループでの活動、個別の活動など子ども主体に活動しています。1歳児は半分近くが新入園児のため、入園当初は個別に対応し、フリーの保育士がサポートに入ります。グループに分かれる時は、時間差で活動することで、トイレや着替えなどの待ち時間が少なくなっています。分け方は1歳児は月齢で、2歳児は組み合わせを考慮しています。コーナー遊びも行いますが、両クラスとも部屋が端にあるため、廊下も活動に利用しています。気持ちを落ち着かせるスペースが階段下にあります。自然遊びに力を入れ、「ないしょの庭」と名付けた裏庭に実なる木や花をたくさん植えて、虫探しも楽しめるようにしています。またピオトープを作り、メダカを育てています。公園への散歩は、異年齢で遊ぶ機会にもなっています。子どもたちの発想や表現を大切に、保育室に掲示している一人ひとりの制作物にコメントを付け、子どもの気持ちを言語化しています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子ども同士の関わりを大切に保育内容を考えています。成長発表会は、各クラスで絵本を題材にした劇に取り組み、題材選び、役決め、衣装、小道具など子どもが主体となって取り組んでいます。園には100冊を超える絵本があり、「毎週1冊、卒園までに100冊のお気に入りの絵本を見つける」ことを目指して、「絵本の部屋」で自由に読めるようにしており、貸し出しも行っています。運動遊びにも力を入れ、鉄棒やマット運動を室内外で行っています。ドッジボールは球を転がして遊ぶところから始め、5歳児クラスは近隣の保育園とドッジボール交流を行っています。また、運動会の練習やサッカー教室で体育館やグラウンドを借り、地域の人との関係を深めています。クラスごとの畑があり、一年中野菜を栽培しています。保護者はICTアプリケーションや成長発表会で園での活動を目にしています。希望者を対象に英語とピアノを習う時間を設けています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 配慮が必要な子どもには「指導計画・観察個人記録」を作成して、各活動に対して「保育者の配慮と援助」「反省」を記しています。また、クラスの月間指導計画に配慮が必要な子どもについての記載欄を設け、クラスの中でその子どもに合わせた支援を行っています。そして集団遊びの中で、友だちの動きを見ながら行動できるようになることを目指しています。子どもの状況は職員会議で全体共有するとともに、発達支援コーディネーターの職員を中心としたケースカンファレンスで検討しています。法人の発達障がい児の関わり方の研修を受け、個々の子どもに関するアドバイスを受けながら保育に取り組んでいます。年に1度、川崎市子ども発達・相談センターの職員が巡回訪問しています。園内にはエレベーター、バリアフリーのトイレを設置し、車いすの利用の子どもにも対応できる環境となっています。階段下など、気持ちを落ち着かせるためのスペースを用意しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 静かな活動と動きのある活動と時間配分を考えながら無理のないようにプログラムを組んでいます。延長保育時間はおやつを提供し、希望に応じて軽食を提供しています。保育室内の安全確認を行い、おもちゃや絵本を出しすぎないようにしています。異年齢の子どもたちが合同で過ごしますが、0～2歳児と3～5歳児は最後まで別々に過ごしています。現在はコロナ禍で使えなくなっていますが、階段の踊り場の飾り棚に絵本コーナーがあり、降園前に子どもと座って一息つき、一冊読み聞かせをしてから帰る保護者もいます。軽微なことを記す引き継ぎ表、子どものその日の様子を記す伝達ノートに記録を残し、早番から遅番までの全職員が情報を共有して保護者に伝えています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの姿を見通して保育計画を立案しています。5歳児クラスは、小学校入学後の生活を考慮して、帰りの時間帯に今日のできごとを話す練習をしています。自分で身支度をしたり、立って靴を履くことも行っています。午睡時間を少しずつ短くし、1月後半から完全に園庭やホールなどで過ごしています。幼保小連絡会議、年長児連絡会議に出席して近隣の小学校や他の保育園などと連携を図っています。5歳児クラスの担任が子どもたちが入学する予定の小学校に行き、授業参観や教諭との懇談会に出席して情報収集をしています。入学までにできるようになったほうがいいことについて、5歳児クラス懇談会で保護者に伝えています。コロナ禍で対面の交流は行われていませんが、子どもたちは小学校1年生と手紙のやり取りをしています。保育所児童保育要録はクラス担任が作成し、園長・主任が確認したうえで2月または3月に小学校に提出しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 「健康観察と視診のポイント」「ケガの種類と対処について」など健康に関するマニュアルを項目ごとに策定しています。事務室のスペースに十分な余裕があり、具合の悪い子どもが保護者のお迎えまで休めるようになっています。「保健年間指導計画」を作成し、ねらいや保健行事、保健業務の留意点などを記しています。各クラスの週間指導計画に保健記録の欄を作り、感染症は赤で記して見逃しがないようにしています。看護師・栄養士・保健師が協力して「夏の過ごし方について」という保健行事を開催し、看護師が熱中症について、栄養士が夏の水分の取り方や食べ物について子どもたちに話しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)チェックはタイマーを使用して0歳児は5分に1回、1～2歳児は10分に1回、3歳児以降は30分に1回行い、その都度必ず子どもに触れて確認しています。保健だよりに感染症や歯科のお知らせを載せ、毎月保護者に配信しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断を0、1歳児は2ヶ月に1回、2～5歳児は4ヶ月に1回実施しています。毎月身体測定を行っています。健診結果で肥満傾向などの所見があった場合は職員間で共有し、園医から助言も受けて指導計画に反映させています。川崎病など市が指定する特定の疾患のある子どもについては、毎年健康診断の結果を市と共有しています。歯科嘱託医による歯科健診も実施し、そのタイミングに合わせて人形を使った歯磨き指導を行っています。3歳児に視力検査を行い、弱視や乱視などの矯正の必要性を保護者に伝えています。健診の結果はICTアプリケーションを使って各保護者に配信しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患や慢性疾患がある場合は、入園時に個別に面談を行って個人ファイルを作成し、十分な配慮ができるようにしています。職員には誤食やエピペンの使用方法などの研修を行っています。原則としてアレルギーのある子どもには除去食を提供していますが、ナッツのアレルギーについては、ナッツを使った献立を立てないことで対応しています。子どもの状況によっては、昼食の持参を保護者に依頼しています。毎日各クラスで除去食の有無を確認し、さらに食事を運んだ際に声かけをして、ダブルチェックを行っています。アレルギーのある子どもはテーブルを別にし、アレルギー除去食のトレイ、除去食材ごとに色を変えた食器で対応しています。全保護者に、アレルギーのある子どもの誤食を防ぐため、園内に食べ物を持ち込まないよう園のしおり及び園だよりで伝えています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月齢に応じて離乳食を提供し、開始時には保護者に同席を依頼しています。0歳から食育を実施し、各クラスの年間食育計画を作成して、健(食と健康)、人(食と人間関係)、命(いのちの育ちと食)、料(料理と食)の観点からさまざまな取組を行っています。3歳児からは、これに文(食と文化)が加わります。園庭には田んぼと畑があり、農作物に興味を持てるようにしています。「ゆでたブロッコリーを畑の前で食べる」「さつま芋を自分たちで作った窯で焼き芋にする」など楽しい体験を企画しています。存分に遊びを楽しむことで、自然とおなががすくように意識していますが、無理強いせず、盛り付けの際に食べられる量を子どもに確認し、量を調整しています。5歳児クラスでは、食事の開始時間と終了時間を伝え、子どもたち自身で時間管理を行っています。給食日より、献立表を毎月保護者に配信し、給食のサンプルを玄関に提示しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>献立表を毎月配布し、調理員は定期的に食事時間に保育室で子どもたちの様子や喫食状況を確認しています。毎日園長が検食し、刻みや柔らかさの確認を行っています。園長、主任、乳児・幼児のフロアリーダー、栄養士が毎月給食会議を開き、子どもの発育状況に合わせて量や給食提供時間などを細かく検討しています。スプーンから箸へ移行しつつあるクラスについては、大きさや固さを調整しています。食べ方だけでなく、片づけ方についてもチェックして議題に載せています。また、畑で収穫した野菜も含め、旬の食材を使った食育を翌月どのクラスで行うか意向を聞いて予定を立てています。献立を通して行事を祝うことに力を入れており、七草がゆなどの行事食のほかに、端午の節句にこいのぼりの形のハンバーグを提供するなど、行事にちなんだメニューを考案しています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0~2歳児クラスは毎日ICTアプリケーションの連絡帳を活用し、日々の様子、活動内容、家庭での様子を保護者とやり取りしています。3歳児以上はICTアプリケーションのクラスノートを送信しています。クラスノートには写真も添付でき、保護者からのコメントも記入出来ます。写真については個人情報管理の了解を得て送付しています。保護者は写真の購入もできます。保育方針や生活、活動内容等は、入園説明会での説明等で相互理解を図っています。保育目標等は年度始めの園日より、クラス目標は懇談会やクラス日より、また、掲示で伝えています。保護者が参加しての園行事、保育参加など子どもの成長を共有できる機会となっています。登園時は、「伝達ノート」に保護者から家庭の様子を聞いて記入し、退園時はクラス担任がノートに記入した情報を、退出時の担当職員が共有し、保護者に園でのその日の様子、トピックスなどを口頭で伝えています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時の挨拶、コミュニケーションを大事にしています。受け入れ時、退園時は「伝達ノート」にそれぞれ家庭での状況、園での様子等を記入して、日頃から具体的に子どもの様子を伝え、コミュニケーションをとるように努めています。担任との一斉個人面談はコロナ禍のために今年度は中止していますが、必要に応じて個別の面談時間を設けたり、担任以外の職員もその都度話を聞くなどし、いつでも相談出来るようにしています。面談では必ず担任以外の職員も同席して記録を取り、昼礼や「各クラスの情報欄」に記入して職員間で共有しています。内容により、園長・主任が、相談を受けた職員に助言したり、保護者に対応するなどしています。保護者へは迅速な対応を心がけ、情報交換して保護者の育児不安の解消に繋がっています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待に関する園内研修を実施し知識を深めています。また、家庭での事例の他、昨今ニュースになった他保育園での虐待事例なども事件の概要をメールで配信して、全職員が理解を深め、言葉がけや不適切な支援等について注意喚起しています。「全国保育士会人権擁護のためのセルフチェックリスト」により、振り返りを年間3回実施しています。「児童家庭調査票」や「プロフィールシート」等で子どもの家庭の状況・生育歴を把握し、登園時の様子や、着替えの時の視診、また子どもの言葉からも様子を知り、虐待の兆候を見逃さないようにしています。帰宅したがる態度などいつもと違う状況や気になる事が見られた時は、園長に報告し、各クラスの保育日誌に記録を残しています。虐待の疑いや虐待が明白になった場合には、写真を撮り、区役所に、写真も添付してメール送信し連携しています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-①            【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>保育士自身が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を「振り返りチェック表」で月末に行い、毎月上長と面談を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。また、園では保育の振り返りの一環として、保護者に「利用者満足度アンケート」を実施し、その回答から今後の取り組み内容や方法を都度検討しています。保育士は個人の振り返りを基に、保育研修で良かったことやできたこと・できなかったこと・どうしたらよいか・その理由等を学んでいます。研修では例えばリズム研修やピアノ演奏、ピアノを使ってどう指導するか等、自身の弱いところを学び、専門性の向上に向けて取り組んでいます。保育日誌の記述の中で保育を振り返り、自己評価は子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの育ち、意欲や取り組む過程も考察しています。</p>	